

# 令和3年2月定例会 常任委員会

## 農林水産委員会

委員長名	先崎温容
委員会開催日	令和3年3月5日(金)、9日(火)、10日(水) 15日(月)、19日(金)
所属委員	[副委員長]坂本竜太郎 [委員] 渡邊哲也 大橋沙織 大場秀樹 高野光二 今井久敏 杉山純一 宗方保



先崎温容委員長

(1) 知事提出議案：可 決・・・12件

※[知事提出議案はこちら](#)

( 3月 5日 (金))

大橋沙織委員

農4ページ、ふくしまの恵み安全・安心推進事業について、事業を活用した市町村や団体数を聞く。

環境保全農業課長

県内の33協議会で活用されている。実績は精査中であり、補正後に決定される。

大橋沙織委員

これまでも要望してきたが、やはり制度をさらに使いやすくすべきと思う。

この1年間の取組を通し、県として事業をどのように総括しているのか。また、新年度に生かすべき点を聞く。

環境保全農業課長

ふくしまの恵み安全・安心推進事業は、生産地で自主検査を行う事業である。本県の農作物は現在も風評被害があるため、安全・安心を提供するために次年度以降も情報発信を含め継続して取り組んでいきたい。

大橋沙織委員

今年度出た意見を含め、よりよい仕組みとしてぜひ続けるよう願う。

農10ページの鳥獣被害対策について、イノシシ被害は全国的な課題である。当初予算に鳥獣被害対策費として約4億4,000万円が計上されていたが、実際の執行額は約2億7,000万円であり、約1億6,000万円の減額は大きいと思うため、理由を聞く。

環境保全農業課長

不用残の理由について、当初予算では市町村からの要望を基に積算しており、今年は国から約65%の交付を受けたため差額が生じている。また、これまで市町村に対し二度ほど追加要望を徴したが要望がなかったため、ある程度は当該事業を活用していると推測される。

大橋沙織委員

イノシシ被害は本当に深刻な問題であるが、現地調査で12月に猪苗代町の担当者から話を聞いた際、解決への希望が見えたと思った。県内の各市町村でそのような先進事例を共有することが、県の役割を発揮することにつながると思う。それらも含めて今後とも市町村の取組を支援し、解決に向けて取り組むよう願う。

また、農10ページの植物防疫事業費の2について、約4,000万円の増額内容を聞く。

環境保全農業課長

本事業は、昨年多発したモモセン孔細菌病の防止に向け、今年の春から生産者団体が病害の発生調査を実施する。また、人を雇用し、各園地を回り、枝のせん除や除去に係る費用の2分の1を助成する事業を計画している。

生産者個人が自分の畑を自分で管理する場合は対象にならないが、モモセン孔細菌病の多発により、手が回らない生産者を対象に要件を検討している。

大橋沙織委員

これまで春先に向けて事前に対策していたと思うが、これまでと異なる点は何か。

園芸課長

モモセン孔細菌病対策として、今年度の9月補正予算においては、感染拡大防止の観点から防風ネットの設置と改植に関する事業を計上しており、春先以降の園地での防除作業への対策とは内容が異なる。

大橋沙織委員

9月との比較ではなく、モモセン孔細菌病が多発する以前から、例年春先に向けた対策があったと記憶しているが、それと今回整理予算において計上されたものと異なる点があれば、後でもよいので答弁願う。

環境保全農業課長

今までは秋に剪定し薬剤を散布する秋期防除を行い、秋のうちに越冬前の防除を指導してきた。今回は、春先以降に出てきた病気の枝を除去し発生源を抑え徹底的に防除するものであり、その点が異なる。

大橋沙織委員

了解した。

復興関連では大規模な事業が多数あるが、減額が多く現状とかみ合わないと思う。農地集約などの事業に対し、市町村や住民など現場からの意見をどの程度反映させ事業を組んでいるのか。

先崎温容委員長

大橋委員に確認する。明許繰越を含めた減額についての質疑か。

大橋沙織委員

そうである。

農業振興課長

復興関連の事業については、農7ページの福島県営農再開支援事業費、原子力被災12市町村農業者支援事業費、被災地域農業復興総合支援事業費、避難農業者経営再開支援事業費がある。

福島県営農再開支援事業は、各被災市町村の要望を踏まえた上で事業に取り組んでいる。今回の減額理由として、一つは除染後の農地における保全管理で、特に南相馬市では津波被害を受けた農地の営農再開が進み保全管理の面積が減少したためである。また、担い手への農地の集積に向け支援する小事業については、当初、市町村から要望があり、その後地域での話し合いにより対象農地の精査を進めた結果、所要額が減額となった。さらに先端技術を活用した営農再開の支援については、当初予算で3か所の予算を組んでいたが、事業要望の実績が1件であった。

原子力被災12市町村農業者支援事業は、被災地域で営農を再開するにあたり機械や施設などの導入を支援する事業である。この事業についても当初、市町村からの要望調査を基に予算を組んでいたが、事業実績は168件となり、特に南相馬市においては、市が福島再生加速化交付金などを活用して機械を整備し、農家に貸し付ける取組を積極的に進めていることから、本事業の活用が大幅に減少した。

福島再生加速化交付金の被災地域農業復興総合支援事業は、市町村からの要望を踏まえ当初予算を確保しているが、その後、事業計画の詳細を見直した結果、今年度については8市町村で16か所の事業を実施する見込みとなり、ほかの事業は来年度以降実施するよう現在計画の見直しを進めている。

また、避難農業者経営再開支援事業については、農業者が避難先で営農を再開する事業であり、震災から10年が経過する中で、避難先でこれから営農を再開しようとする農業者が減ってきている。また、農地除染が終了し、被災地での営農再開も徐々に進んでいる。

富岡町のカンントリーエレベーターについては、新型コロナウイルス感染症の影響により人材及び資材の確保ができず、来年度まで工期が延長されるため繰り越すこととなった。

渡邊哲也委員

農11ページの水田農業振興費、畑作振興事業費の2、水田麦・大豆産地生産性向上事業について、具体的にどの地域でどの程度団地化を進めるための費用か。また、これまでの取組を聞く。

水田畑作課長

県内では、会津若松市、相馬市や南相馬市などから要望が上がっている。会津若松市では約27ha、相馬市では約132ha、南相馬市では約62haの団地規模である。この事業の内容は、麦や大豆の生産に必要な機械施設の整備、高品質、多収を狙う技術に取り組むことで、高品質化及び高収益化を図っていく。

渡邊哲也委員

例えば、南相馬市の(有)高ライスセンターなど小麦を栽培する団体に補助するのか。また、水田から麦や大豆へ転換する場合、「天のつぶ」や「コシヒカリ」など具体的な水稻の品種は特定しないのか。

水田畑作課長

各地域の農業再生協議会や株式会社等の農業法人が主体となり、事業を実施している。

相双地区において大豆の団地は増えているが、前作の品種までは確認していない。相双地区においては飼料用米の作付が多いことから、「天のつぶ」などが想定される。

高野光二委員

農2ページ、農業総務費の職員費については、かなり大きく減額されている。一昨年台風被害により、各自治体では応援職員が不足していた。河川や農地は仮復旧したが本工事が先送りになっているなど、自治体によってはマンパワーが足りず手が回らないとの実態が多くあると思う。実際には職員の受入れを見込みながらも、これだけの金額が減額となった背景を聞く。

農林総務課長

人件費の減額の理由は、3点考えられる。

1点目として、令和2年度予算における職員費は、元年度の台風被害への対応分も積み上げて当初予算を組んだことが挙げられる。

2点目は、今年度の事業執行について職員の超過勤務を例にすると、前年度比で15%程度減額になったことが挙げられる。

3点目は、農林水産部や土木部など公共事業を実施している部では、職員費として積算する人件費とは別に、公共工事においても人件費として事務費を積算している。台風被害への対応分もあり、公共工事の事務費が多くなったことで人件費も必然的に多くなっていることから、振り替えたことで職員費の人件費が下がった。

高野光二委員

今回の災害では応援職員が不足しているとの実態ではなく、1名が複数の現場を監督できる特例があったため人件費が余ったと理解してよいか。現場の自治体の話を聞くと、仕事量が非常に多く手が回らないとの実態があり、県から応援職員が派遣されているものの、技術面の知識が豊富な職員が不足したためこのような結果になったと思うが、詳細を聞く。

農林総務課長

令和2年度は、台風被害を受けた各自治体における職員対応が大変であったため、本県として被災地域の市町村に対し支援してきた。決して現場職員のマンパワーを温存したわけではないと思うが、予算上は減額になったとしか説明できない。

高野光二委員

結果的にこうなったとのことで了解した。

農37ページの栽培漁業振興対策費の説明欄1、栽培漁業振興対策事業の減額について聞く。また、被災して相馬市へ移った水産資源研究所は順調に運営していると思うが、説明欄2のさけ資源増殖事業などにも関係すると思うため併せて聞く。

サケの漁業は沿岸漁業の大きな目玉であるが、この2年ほどサケが遡上せず壊滅的な状態であるほか、震災後の放流事業や増殖事業が非常に停滞している。しっかり力を入れて取り組まなければ5年後に遡上しないとの実態があり、本来は増額により本気で取り組んだとの結果であってほしかったが、今回減額されたことが気になる。災害等により思うように進まなかったなど、詳細を説明願う。

水産課長

まず、栽培漁業振興対策費の減額理由についてである。相馬市に新たに建設した水産資源研究所において、新型コロナウイルス感染症の影響により、相馬港湾からポンプアップで海水を引く自然海水の取水施設の工事完了が秋から3月に遅れ、予定していたアユの種苗生産が行えず生産費等を減額した。なお、来年度他県からアユの種苗を購入する支援については、この部分を含め計上し影響が出ないようにしている。

次に、さけ資源増殖事業の減額についてである。この事業では、サケの増殖団体が生産する放流用のサケの生産経費に対して補助している。委員指摘のとおり、サケの来遊が減り稚魚の生産尾数が減少した影響により生産するサケの稚魚数が減ったことで、補助額を減額した。

高野光二委員

結果として、遡上するサケの数が少なく県の補助が減ったとのことで、了解した。農41ページ、内水面水産試験場費の試験研究費の1、放射性物質除去・低減技術開発事業（内水面）について、放射性物質を低減するための技術開発として具体的にどのような取組をしたのか。減額の金額はさほど大きくはないが、事業の内容を説明願う。

農業振興課長

放射性物質除去・低減技術開発事業（内水面）の取組内容としては、放射性物質が内水面漁業に与える影響を解明するために、4課題ほど設定している。放射線物質の蓄積過程の解明として放射性物質の移行と蓄積等の過程の解明に関する試験、居住制限区域等の湖沼や河川の汚染状況の調査研究などを実施している。

高野光二委員

私の地元には内水面の魚を食べられない河川が多くあるが、河川における放射線量の測定や、試験的に捕獲した魚の含有放射線量などを調査する事業と解釈してよいか。

水産課長

委員指摘のとおりである。内水面においては海面の魚と異なり、以前から放射性セシウムの排出が非常に遅いことが分かっており、結果として今でも出荷制限が解除されない魚種がある。緩慢ではあるが濃度低下が進んでおり、今後出荷制限の解除が進むにあたり、海面の魚と同様に淡水魚も蓄積と排出など放射性セシウムの分布量が科学的に安全であると説明する必要がある。再開時期を見通すためにも調査が必要であり、しっかり取り組んでいる。

高野光二委員

まだ魚を捕獲できない河川があるが、放射性セシウムがどの程度下がっているかを数字で確認したい。10年という一つの経年があり、せつかくの機会であるため資料があれば委員会に提出願いたいので、委員長よろしく願う。

先崎温容委員長

高野委員から発言のあった資料については委員会に提出願うことでよいか。また、いつまでに提出可能か。

水産課長

震災後から放射性セシウムがどのように推移してきたか、魚種別、場所別で明確に分かる資料とのことであれば、すぐに内水面水産試験場に準備させることが可能である。次回の委員会までに提出できるよう準備する。

環境保全農業課長

先ほど大橋委員から質疑のあったふくしまの恵み安全・安心推進事業について、事業を活用した協議会数を33と答弁したが、正しくは38であったため訂正する。

先崎温容委員長

ただいまの発言については了承願う。

なお、午前中大橋委員からも質疑のあった鳥獣被害対策費について確認する。

市町村等からの要望で4億数千万円を見込んでいたが、実際には国から65%の減額があった。去年は豚熱の発生等も含めイノシシ関係の対策を強化しているものの、数字上は減退しているように見えるため、詳細を説明願う。

環境保全農業課長

全体的には減額であるが、豚熱の発生や捕獲強化キャンペーンなど市町村が捕獲強化を図ることで追加で発生した費用については、満額を配当している。

高野光二委員

農51ページの林業費、森林整備費について聞く。さきの説明において、造林推進費の項目で埋蔵文化財の話があった。通常、発掘調査は造林事業など形状を変えていく際に発生する事業であると思うが、造林と埋蔵文化財はどのように関係するか疑問に思ったため、内容を説明願う。

森林整備課長

森林整備を行う際に作業道を整備したり木を切ることがあるため、現場作業前に埋蔵文化財の所在調査を実施している。

高野光二委員

その場所に道路を造らなければならず、試掘したところ調査が必要となり、結果としてこの金額になったと理解する。発掘調査は金がかかる。埋蔵文化財の有無の確認のために自治体が調査を実施するが、よほどのことでなければ造林事業の中で金を投じないと思う。どうしてもこの法線を通らなければ林道を造れない状況であると理解するが、再度詳細を説明願う。

森林整備課長

この項目は矢吹町の案件であり、作業道等を造るにあたり埋蔵文化財の調整が必要となったが、調査に時間を要するため繰り越すことになった。

( 3月 9日 (火) )

大橋沙織委員

ハウス、作業小屋や農機具等の被害について聞く。様々な支援制度があると思うが、被災した農家をどのように支援するのか。被災事業者についてはグループ補助金の拡大など特例措置により寄り添った支援ができたが、農業分野についてはどのように被災農家を救っていくのか、県の考えを聞く。

農業振興課長

被災農業者の支援については、現在国において、ハウスや機械の修繕、施設の再建、種の確保や追加の防除などの経費に対する支援策を取りまとめている。また県では、現在被害を受けている市町村等に対し事業の要望調査を行っている。

引き続き、被害の状況を把握しながら、国の支援策の活用も含め今後の対応を検討していく。

高野光二委員

地震の被害状況は現在調査中であると思う。東日本大震災の余震とのことで震度は強かったが揺れが短く、被害はあっても全体的にはそれほど大きくはなかった。

一昨年の台風被害で修繕した場所がすぐに崩れ、大規模な災害であれば国の激甚災害制度で復旧できるが、小規模では自治体の持ち出しが発生する。今回の災害は特異であり、全容は分からないが、自前で修理しなければならない事態となる可能性がある。私は地元において被災対応が難しい現場を多く見ており、いち早く全容を把握し国から支援を得るための対策が必要と考えるが、県の考えを聞く。

農業担い手課長

さきに農業振興課長から説明があった被災した施設や機械の復旧支援に係る国の事業については、令和元年度の水害事業で活用した強い農業・担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援タイプ）の運用で、新たに今回の雪害や地震被害を対象とする旨の通知が3月3日付けで発出された。委員指摘のとおり、大規模ではなくとも細かい部分で被害があることから、国は短期間の照会よりも、1回目は4月13日、2回目は5月中旬までと一定程度期間を設け要望を受け付ける体制を取るとの通知を発出したため、被災状況を丁寧に拾い上げていきたい。

さらに、迅速な着手が必要になると思うが、一般的に災害事業は承認前に着手が可能との運用が定められているため、国に制度設計を正しく確認した上で市町村に案内し、農業者に通知していく。

高野光二委員

災害対応で修繕できる見積金額は決まっていると思う。自治体では40万円程度、県では60～80万円程度であり、それ以外は全て自前で修繕しなければならない。まだ調査できていない状況であるが、箇所数は非常に多く、県が負担する金額が大きく大変である。冒頭で述べたように、震度は強かったが揺れが短かったため、被害はあってもその規模は小さかった。しかし、復旧するには多額の費用が発生するのではないかと心配である。速やかに現況を捉え、国に対し災害対応の特例として修繕してもらえるよう手だてを打つべきと考えているため、よろしく願う。

今井久敏委員

防災重点ため池について、緊急性の高い箇所などの現状はどうか。

農村基盤整備課長

地震直後における緊急点検として、地震や豪雨が発生した際に、県では市町村など施設管理者と連絡を取り合い、農業用ダムやため池など農業用水利施設の臨時点検を行っている。

今回の地震については、農業用ダム50か所、防災重点ため池1,253か所の緊急点検を実施し、防災重点ため池は新地町などの24か所において、堤体天端の亀裂、法面の崩落や取水施設の漏水などの異常を確認した。そのため、管理者である市町村等では、亀裂に雨水が浸入することを防ぐためにブルーシートで養生したり、貯水位を低下させるなど、2次被害を防止する対策を行った。その後、防災重点ため池以外のため池でも被害が確認されているため、ため池の被災箇所は現在も調査中である。

（ 3月10日（水））

大橋沙織委員

農3ページ、ふくしまの恵み安全・安心推進事業についてである。

今年度の実績はまだはっきりしないと思うが、新年度予算における積算根拠や、対象数をどの程度見込んでいるか、今年度との比較状況等概要を聞く。

環境保全農業課長

ふくしまの恵み安全・安心推進事業については、モニタリングとも重複するが昨年度米の抽出検査を行い全量全袋検査などの概要が明らかになったため、令和3年度予算は今年度分より減額した。

大橋沙織委員

対象は今年度と変更ないか。

環境保全農業課長

対象となる協議会数等は最近、飯舘村にできたため40である。

今井久敏委員

防災重点農業用ため池に関する議案が提出されており、本県の推進計画を年度内に策定するとの説明であったと思うが、進捗を聞く。

農村計画課長

防災重点農業用ため池工事特措法に基づく推進計画については、年度内策定に向け市町村長と協議している。

今井久敏委員

今回の予算において、ため池は何か含まれているか。

農村基盤整備課長

農28ページの防災重点農業用ため池評価事業では、国の特措法に基づき、全ての防災重点ため池における劣化状況評価及び地震豪雨耐性評価を行うための予算として、9,000万円程度を計上している。防災重点ため池のハード対策を進める上で、緊急性の高いものを判断するために必要で、一部の地区は補正予算に組み込まれており、全体的な地区数は現在調整中である。

また、同ページのため池等整備事業（一般）がハード対策となっており、継続地区を含め4地区において堤体の改修等を進めるため、4,200万円程度の予算を計上している。

今井久敏委員

郡山市の枇杷沢池のすぐ横を水郡線が通っており、非常に危険な状態であったが、国費で調査費全額が支給されたとの話を聞いた。ほかにも支給された箇所はあるか。

農村計画課長

郡山市の枇杷沢池付近には、水郡線や守山中学校、県道などの守るべき対象施設が多数存在するため、緊急性が高いと判断し実施した。そのほか、郡山市の葉ノ木2号池も優先順位が高いと判断した。今後も劣化状況及び地震豪雨耐性評価に基づき、優先順位をつけながら進めていく。

今井久敏委員

重点ため池としてしっかり処理し対策を取る際、負担割合はどのように捉えるべきか。

農村計画課長

防災工事にかかる事業負担は、国庫補助事業を活用し推進していく。なお、国の補助率50%に対し、県の負担割合は、ガイドライン上では34%と示されている。残りの16%については、地元負担として市町村が負担する意向であるが、今後各市町村において協議しながら進めていく。

今井久敏委員

枇杷沢池のように緊急性が高いと判断され、調査費が支給された箇所は、事業着手までどのような流れで取り組むのか。

農村計画課長

令和3年度に事業計画の策定を進め、4年度に国の審査を受け、同年11月までに採択申請を行い、5年度に事業着手の予定である。

大橋沙織委員

ふくしまの恵み安全・安心推進事業について、新年度の予算で今年度と同等程度の検査を実施することは可能か。

また、農4ページのふくしまのももブランド強化安定生産対策事業について、先日の説明ではモデル地域の話が出たが、可能な地域及びその内容を聞く。

環境保全農業課長

ふくしまの恵み安全・安心推進事業の予算については、産地において検査が十分に行えるよう計画している。

園芸課長

ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業は、モモせん孔細菌病や生産者の高齢化など桃産地が抱える課題に対応し、桃産地においてモデル的な共同防除組織等の育成強化支援を目的としている。内容は、オペレーター確保や育成、雇用を活用した公的防除の徹底、地域の合意による計画的な防風ネットの設置などを支援し、桃産地の推進を図っていく事業である。具体的には、モモせん孔細菌病対策に地域ぐるみで取り組もうとする地域をモデル地域とし、支援していく。新規のオペレーターを確保する場合は賃金を支援し、新たに人材を雇用し公的防除を行う場合は雇用経費を支援する。さらに、防風ネットを複数設置する場合は、防風ネット設置に対する支援を行う。

大橋沙織委員

モデル地域数を聞く。

園芸課長

現在積算中であるが、オペレーターの確保は2地区程度、公的防除を行う地区は4地区程度、防風ネットの設置は3地区程度で支援を見込んでいる。

今井久敏委員

これまでは17市町村が対象となる里山再生モデル事業が実施されたが、里山再生事業は全ての市町村が対象となるのか。

森林計画課長

里山再生事業は令和2年度から実施しているが、里山再生モデル事業の効果を踏まえ事業を開始した。里山再生モデル事業の対象地域は17市町村であったが、里山再生事業は、48市町村が対象である。48市町村から事業の要望を聞き、現在6市町村、8地区が設定され、事業を実施している。今後も継続して実施していきたい。

今井久敏委員

農36ページの里山再生事業について、3年間で全て終了する見込みか。

森林計画課長

各地区がおおむね3年で実施するとのことであり、全て終了するわけではない。

今井久敏委員

モデル事業と里山再生事業の内容に変化はあるか。

森林計画課長

モデル事業を踏襲し、同様の内容で実施している。

今井久敏委員

汚染状況重点調査地域はどこか。

森林計画課長

汚染状況重点調査地域は、震災後、空間線量が $0.23\mu\text{Sv}$ を超えた地域である。

高野光二委員

農1ページ、農業系汚染廃棄物処理事業の内容を聞く。

環境保全農業課長

原発事故直後、環境省等が放射性物質に汚染された堆肥や稲わらなどの農業系汚染廃棄物を処理するまでの間、保管料として経費を支払う事業である。

高野光二委員



堆肥等の保管にかかる経費との理解でよいか。様々な保管方法があり、一定の予算内で賄うのが当然と思うが、減額の理由を聞く。

環境保全農業課長

毎年、原発事故直後に汚染された廃棄物を集め、焼却処分してきた。令和4年度を目途に終了させる計画であり、未処分数が減り減額となった。

高野光二委員

令和4年度までに、原発事故当時に汚染されたほぼ全ての堆肥を焼却処分するとの理解でよいか。堆肥の線量は調査しているか。

環境保全農業課長

当初の未処分数は減ってきているが、現在堆肥については、堆肥置場の空間線量等をモニタリングしている。当初は飼料等の基準である100Bq以上と定義し保存していたため、未処分は大体8,000Bq/kg以下であると推測している。

高野光二委員

当初ではなく、現在の線量を聞いている。震災から10年経過しており、線量はかなり下がっていると理解している。線量の状況によっては焼却する必要はないと思う。

環境保全農業課長

環境省主体で線量を計測し、焼却処理している。現在手元にデータはないが、環境省によると、焼却時に8,000Bq/kgを超えるものはないと聞いている。

高野光二委員

焼却処分以外の方法も考えるべきであり、処分するにしても理由が必要と思う。震災当時は高線量であったからとの理由で全て処分するのではなく、しっかり調査し、データとして保存するよう願う。

農4ページの農業委員会費について、運営費であれば毎年同額と認識していたが、昨年と比較し価格に変動が生じているのはなぜか。

農業担い手課長

令和2年度の当初予算は約4億3,000万円、3年度は約4億1,000万円となり、約2,000万円の減である。積算の内訳は、委員の手当や農地法等、人農地プラン策定の推進などに要する経費で、市町村の農業委員会に交付している。また、一般社団法人福島県農業会議の人件費や、農業会議の農業委員会に対する指導助言の活動費が積算されており、活動運営の日数等を精査した結果、若干減額となった。市町村や農業会議の必要額積み上げによるものである。

高野光二委員

令和2年度とそれほど内容に変化はないと理解したが、2年度の整理予算は減額となった。新事業が加わるのか、あるいは人数が増えていくのか。

農業担い手課長

減額の理由は、国からの内示額が当初予算を下回ったことにある。また、昨年度は農業委員会等が農地パトロールや農地集約などの活動を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各市町村の農業委員会から活動状況が低迷したとの報告を受けているため、その影響もある。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意しながら、農業委員会等が従来どおりの日数で実施するとの報告があったため、例年と大差ない予算を計上した。

高野光二委員

今年は農業委員会としての業務をしっかり行うことを期待する。

農6ページ、農地利用集積対策事業の内容を聞く。

農業担い手課長

農地利用集積対策事業は、農業振興公社を農地バンクと指定し、農業振興公社が希望する農業者からバンク機能を活か

し借り入れ、大きく営農を展開していくであろう農業者の担い手に貸し付ける事業である。バンク機能運営に必要な経費のほか、経営転換協力金は出し手に対し10a当たり1万5,000円を交付する事業である。また、地域集積協力金は農地バンクの活用率に応じて交付単価は異なるが、担い手がまとまって集積した場合、地域に対し交付する仕組みである。そのほか、農地の売買等の事業にかかる経費など、運営事業と交付事業の2つから成り立っている。

高野光二委員

農業振興公社と農地中間管理機構は同様の機関か。地域の担い手が少ない現状で、不耕作地をなくしたり、新しいスタイルの大規模な農業形態へ意向するという意味で、大変重要な役割を担っていると思う。また、直接団体に支払うのか、市町村が必要分の金額を負担し支払うのか、仕組みを聞く。

農業担い手課長

農地利用集積対策事業は大きく2つに分かれている。農地中間管理機構の事業及び農地集積協力金交付金である。後者は、出し手や地域の集積率に応じた交付で、県から市町村、市町村から当該者や地域に、補助金として予算が流れる。

前者は、農業振興公社と農地中間管理機構は同一であるが、ここに対し県から補助金を交付しており、農地中間管理事業が円滑に推進できるよう、市町村や農協、農林事務所、農業委員会、土地改良区と連携し推進するために必要な各種の経費や事業運営に人員を要している。例えば、各農林事務所の14普及部所に、農地の集積・集約化や人・農地プランの策定を推進するため、地域マネージャー職員を配置するなどし、事業の中で予算を組んでいる。

高野光二委員

営農可能な農業者が管理機構から指導を受ける際、通常は地代が発生する。しかし、先ほどの農業担い手課長の説明によると、基準を満たす場合、地権者には補助金での支払いが可能のため、生産農家や営農集団が直接支払う必要がないとのことだった。その場合、今回の予算が妥当か疑問であるため、次回の委員会で改めて質問する。

農7ページにおける被災地域農業復興総合支援事業の内容を聞く。

農業振興課長

被災地域農業復興総合支援事業については、被災地域において、各市町村が営農再開のために必要な施設や機械の導入を支援する事業である。

高野光二委員

被災地域の12市町村が対象となるのか。また、市町村が施設や機械の整備を補助すると解釈してよいか。

農業振興課長

事業の対象地域は、被災12市町村である。今回要望に上がっているのは、7市町村17事業で、ライスセンターやコントリエレベーターなどの施設が中心である。

高野光二委員

積極的に事業を進めるよう願う。

また、7市町村とは具体的にどこか。

農業振興課長

川俣町、田村市、南相馬市、富岡町、浪江町、葛尾村、飯舘村の7市町村から要望を受けている。

渡邊哲也委員

農10ページの鳥獣被害対策強化事業における新規事業の内容を聞く。

環境保全農業課長

市町村が行うイノシシ等の生息域におけるドローンを使用した調査に関し、費用の助成を考えている。

渡邊哲也委員

イノベーション・コースト構想の中でも同様の事業を展開している企業があったと思うが、そのような技術を利用するのか。

また、この事業は鳥獣被害を防止する人材育成に強く重きを置いていると思う。昨年12月の現地調査で猪苗代町を訪問した際、専門職員の話聞き大変感銘を受けたが、全ての市町村における現時点での全体の専門職員数は把握しているか。

環境保全農業課長

どこが入札するかはまだ不明であるが、そのような技術を持つ企業も当然ながら対象となる。

市町村の専門職員数については、平成29年度から市町村の専門職員配置を支援しており、主に市町村がマッチングにより支援候補者を配置し、県が活動経費を支援している。平成29年度から、延べ10名が市町村の専門職員として活動している。

渡邊哲也委員

自らわなを仕掛けイノシシを駆除する農家もいる。震災前からと思うが、本県はイノシシ駆除のモデル地域を指定し、駆除を行うリーダー育成事業に取り組んできた。そこで、この間の人材育成の効果と現状を聞く。

環境保全農業課長

モデル地域を38市町村に設け、わなを適正に仕掛ける方法や侵入防止対策、草刈りなどの環境整備を行ってきた。その結果、おおむね専門的な研修等に参加した集落においては、被害が減った、見なくなったとの意見を聞いており、地域での技術を普及するため、横展開するなど継続して実施していく。

渡邊哲也委員

農14ページにおける農業短期大学校施設統合整備事業の内容を聞く。

農業担い手課長

農業短期大学校においては、実践的な農業の技術力の向上や優れた経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者の育成を目標として、教育研修に取り組んでいる。この目標達成に向け、平成27、28年度は学生ごとに農場区画を割り当て、一連の生産管理を实践させる教育や水田の大区画化など実践力を高める仕様を整えてきた。しかし、担い手の減少や集落機能の低下により、本県の農業構造が非常に脆弱化しているため、人材育成を実施している当校では、就農後いち早く生産力が高い経営体を育成する必要があると、当校の教育及び研修等の機能強化を目的に、令和2年度に基本構想を策定した。基本構想では、スマート農業のカリキュラムの導入や、将来役立つ資格取得のための特別講座の開催、先輩就農者との意見交流の場の設置などを行っている。また、自営就労に3名、雇用就労に19名が教育現場から法人に出向き、マッチングを強化する。また、学生が学習に専念できる教育環境や長期、中期研修に必要な宿泊施設がないため、県内外から他大学の研修機関での学習を希望する学生が実際に取り組みない実態がある。そのため、そのような施設の整備をしっかりと行い、受入れ体制を強化する基本構想を策定した。

今回計上した約1億円の予算額については、施設整備の部分において、令和3～4年度にかけ、整備する上での基本調査や実施設計、土地の地質調査などの調査事業を行い、施設整備にかかる設計書などを策定するための予算である。また、最近では園芸を志向する学生が多いことから、環境制御型の施設を導入しているが、新たに3棟程度のハウスを整備するため、1億759万1,000円を計上している。

渡邊哲也委員

令和4年度以降は、現在のスマート農業等の科目も含め、新たな専門課程の設置は検討しているか。

農業担い手課長

スマート農業は、基本的な技術をベースとし生産性を上げ、経営改善が見込まれる場合に取り入れる効果が発揮されると思う。現在は5科体制で行っており、実習課程で取り入れることを考えている。また、現在は体験的な部分しかないので、講義においてスマート農業に特化した学習カリキュラムをしっかりと位置づけていくことを想定したい。2年間の短期間で、農業短期大学の教授と共にしっかりした人材を育成するため、どのようなカリキュラム化が効果的か、どのように実践力を培っていくかを図っていききたい。

大場秀樹委員

震災から10年がたち、農地の3割程度が再開すると聞いた。被災地域12市町村における2011年と現在の耕作面積及び農家数の比較が示された資料を提出願う。

先崎温容委員長

ただいま大場委員から発言があった内容について、震災前の被災地の営農状況及び震災後様々な支援事業により、どの程度営農が再開されたかなどが示された資料を委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

いつまでに提出可能か。

農業振興課長

営農再開の状況については、ただいま要望があった全ての項目があるかは再度確認が必要だが、現時点で提出できる部分は後日提出したい。

先崎温容委員長

15日の委員会開始前までとしてよいか。

農業振興課長

可能である。

大場秀樹委員

農7ページにおける福島県営農再開支援事業費を見ると、膨大な予算が計上されているため、ぜひ営農再開に向けた様々な取組を願う。営農再開はある意味、大規模農業のチャンスだと思う。各集落に1か所よりは、大規模での再開が効率的かつ生産的と思うが、農7、8ページにおける予算内で大規模化を促す取組はどのようなものがあるか。

農業振興課長

営農再開の取組に関わる事業については、農7ページに記載されている。原子力被災12市町村農業者支援事業は、農業者が営農を再開するに当たって機械や施設を整備する事業である。また、被災地域農業復興総合支援事業は、市町村が実施するものであり、ライスセンターやカンントリーエレベーター、大規模の牧場などの導入を支援する事業である。

大規模化に向けた取組については、スマート農業の加速化実証プロジェクト事業やアグリノベーション活用型農業モデル推進事業、営農再開支援事業などの事業で実証などに取り組めるようになっている。浜通りの12市町村のうち、合計8か所においてトラクターや直進アシストが可能な田植機、ドローンによる農薬散布などの実証を行うとともに、地域への技術の波及に取り組んでいる。また、ブロッコリーやタマネギ等の野菜の大規模機械化体系を実証している。

大場秀樹委員

稲作について、大規模化に当たり耕地面積の基準はあるか。

農業振興課長

特に機械等を導入し事業を実施する場合については、各機械の性能に合うよう事業計画を立て、取り組んでもらっている。今年度は、南相馬市の(株)紅梅夢ファームにおいて、約48haの水田の大規模経営に取り組んでいる。

大橋沙織委員

農5ページにおけるふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業の内容を聞く。

環境保全農業課長

本県では、震災前には有機農業において、国内トップクラスの取組実績があったが、原発事故の影響により取組数が減少した。

現在、国内で有機農業への需要が高まっており、今年度からふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業が始まった。有機農業を担う新たな農業者が、先端的な有機農業を実施する農家へ出向き、研修する際に支援する事業である。

大橋沙織委員

支援対象者を聞く。

環境保全農業課長

他県から転入した農業者や、有機農業には取り組んでいないが県内に在住する農業者を対象として想定している。

高野光二委員

農8ページにおける福島県高付加価値産地展開支援事業の内容を聞く。

農業振興課長

被災地域12市町村を対象とした事業であり、内容は、大きく2つに分かれている。1つは、ハード事業となる整備事業である。農業者団体や民間事業者が主体となり、農産物の集出荷施設や乾燥調製施設、冷凍加工施設、育苗施設、畜産関係施設などの整備を行う。

もう1つはソフト事業となる推進事業である。農業者団体や農業者、民間の事業者が、産地化を図る農産物を生産するための機械のリース等を支援する事業である。

高野光二委員

補助率は4分の3との理解でよいか。

農業振興課長

補助率は4分の3で、残りの4分の1についても県でかさ上げを行い、被災復興の交付税措置を受ける予定である。

高野光二委員

ハード事業は自治体で行われ、実際に施設を利用する場合は負担金を支払う必要がないとの解釈でよいか。

農業振興課長

農業者団体や民間の事業者が主体となる事業であるため、それらの事業者が施設を整備し、利用料は別途徴収する。

高野光二委員

農8ページの農業経営者育成費について、令和2年度とほぼ同額の予算が計上されており、説明欄における4項目の内容もほぼ同様だが、2年度と同様の継続事業と理解してよいか。事業内容を聞く。

農業担い手課長

1～3項目は継続事業であるが、4のふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業は内容に変化がある。新規就農者の確保を目的に取り組む事業で、内容が大きく5つに分かれている。1点目は、本県における新規就農者に向け、就農への魅力を発信するため就農フェアやお試し就農などを行う事業である。今年度、郡山市のビッグパレットふくしまで就農フェアを開催した際、300名ほどの参加者がおり、結果的に現時点で13人の就農者を獲得した。今年度の実施回数は1回であったが、来年度は地域を変更し2回実施する予定である。また、今年度、農業短期大学校において法人を対象に就農相談会を実施した際、法人への就農が飛躍的に上がったとの話を聞いたため、そのような取組を強化していく。さらに、知事との懇談会や若い農業者との懇談会で、先輩就農者の成功事例が非常に増えているとの声があったため、そのような優良事例をさらに発信する取組として、継続事業ではあるが強化もしていく。

2点目は、地域を支える農業者の拡張支援事業である。各市町村において、地域の受皿体制の強弱があり、来年度に向けて受皿体制が十分整っていない市町村についてはしっかりプランニングするよう促し、体制を整えることを強化していきたい。

3点目は、集落営農の観点である。面的な観点で、話合いが行われてない地域の耕作面積が減少している状況を鑑み、集落営農の体制を強化することを目的としている。これまでは団体に委託し業務を行ってきたが、話合いが行われてない地域においては、県直営として普及組織に話合いのツールとなる仕掛けを行ってもらい、集落営農を支える担い手への補助として組み替え、新規とする予定である。

そのほか、教育機関との連携や青少年や女性農業者の活動の支援については、昨年度と同様の内容で予算を措置している。

高野光二委員

より内容を充実させるよう願う。

農10ページの鳥獣被害対策について聞く。私の地元では、山間部においてイノシシや猿による被害を受け、対策としてワイヤーメッシュ柵や電気柵での防御を行ったが、大変効果的であった。

昨年度、自然保護課が目標数以上のイノシシを捕獲したにもかかわらず、現在も被害が続いている状況から、今後も継続してしっかり取り組まなければならないと思うが、県の考えを聞く。

環境保全農業課長

昨年度は、交付金で585kmほどの距離の防護施設を設置し、ワイヤーメッシュ柵や電気柵を設置した。県内各地において、鳥獣被害が増加した地域と減少した地域があるが、ある専門家の見解によると、イノシシや鹿の勢力拡大地域では被害が増え、数年にわたり被害対策を十分に行った地域では減少しているとのことだった。今まで取り組んできた環境の整備や侵入防止対策、捕獲がうまく機能している地域が多数存在するため、今後ともそのような優良事例を周知し、実行してもらおうよう事業を進めていきたい。

高野光二委員

実績があるためこの程度の予算で今年も対応できるとのことだと思うが、被害が絶えないため、対策費が今回の予算の中に含まれているか疑問である。

また、猿はワイヤーメッシュ柵の上を飛び越えて被害を及ぼすため、対策が必要と思うが、どうか。

環境保全農業課長

十分な捕獲強化に対応するため、昨年度より予算を増額した。当初、市町村の捕獲頭数の増加要望があったため、国の交付金を増額し、県独自で捕獲に関する交付金の上乗せも行った。

猿対策について、様々な被害があり、猿の首に発信器をつけるなどの生育調査や行動調査を行ってきた。猿の出没率が高い地区では、捕獲だけではなく追い払いや猿向けの複合柵の設置の推進などを提案している。生活環境部と連携しながら、どのように進めるか検討していく。

高野光二委員

イノシシや猿は大変危険であるため、不測の事態にならないようしっかり対策願う。

農12ページにおける稲作等経営体支援事業の内容を聞く。

水田畑作課長

稲作等経営体支援事業の概要を説明する。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う米の需要減少や在庫量の増加により、令和3年度以降は、米価の大幅な下落が想定されるため、主食用米から非主食用米等へ大きく転換する必要がある。そのような状況の中で、転換の主力である大規模稲作農業者が、今後も地域の担い手として経営を継続できるよう支援する事業である。具体的には、土地利用型作物の取組増加を促すため、加工用米や新規需要米、麦大豆、飼料作物などの対象作物の作付面積を前年の主食用米の作付面積の10%以上または1ha以上拡大する農業者に対し、拡大面積に応じて10a当たり2,500円の奨励金を交付する事業である。また、国の都道府県連携型助成により、県と同額が交付されるため、合わせて10a当たり5,000円で助成する。

高野光二委員

新型コロナウイルス感染症の影響により、食糧米の消費は外食業界でも減少しているため、在庫が余ることを心配しているが、飼料用米の需要は十分確保されているのか。

水田畑作課長

飼料用米は、生産者からJAグループや集荷業者に集荷される。JAグループに集荷された場合は、JA全農福島が引き取り、くみあい飼料(株)に流れていく。聞くとところによると、飼料用米の需要はふんだんにあり、現時点では飽和状態ではないとのことである。

高野光二委員

農15ページにおける農産加工技術センター運営費の内容を聞く。

農業担い手課長

農産加工技術センターは、矢吹町の農業総合センター農業短期大学校に位置づけ、運営している。学生向けの加工技術の学習や、県内農業者向けの6次化商品の開発、6次化に取り組む上での必要な知見技術に関する研修を提供しており、その際に必要となる人件費や材料費を計上している。

高野光二委員

予算のほとんどは材料費と理解してよいか。

農業担い手課長

運営に要する材料費及び人件費である。

高野光二委員

技術等の研修が人件費に含まれていると理解してよいか。

農業担い手課長

研修は3つのメニューがあり、基礎コース及び応用コース、そのほか特別なオファーがあった場合に対応している。基礎コースは、衛生管理の面から必要な知見を学ぶ内容であり、応用コースは、新たなものづくりに向け必要なアイデアや技術を提供する内容である。

渡邊哲也委員

ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業について聞く。山梨県甲府市のある自治体においては、モモせん孔細菌病対策の一つとして桃の剪定を位置づけているが、予算の中には農家が剪定した桃の枝の除去にかかる費用も含まれているのか。

園芸課長

剪定枝の処分経費等は含んでいない。

渡邊哲也委員

耕種的防除の徹底として、どのような取組が認められているか。

園芸課長

ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業について、地域ぐるみで取り組む補助の対象となる取組は、主に2つある。1つは、共同防除を実施する組織において、新たな担い手としてオペレーターを確保する場合の人件費や研修費を補助する。また、耕種的防除について、農家が新たに人材を雇用し、感染元となる病班を切り取る作業などを行う場合は、それに伴う人件費等の補助や、防風ネット等を団体で整備する場合における補助を行う事業である。

大橋沙織委員

農5ページにおけるふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業について、先端的な有機農業を行う農家が受入れ先となり研修を実施することのだが、何か支援はあるのか。また、来年度からの事業かと思うが、利用促進に向けたPR活動は考えているか。

環境保全農業課長

先端的な有機農業を行う農家が研修を受け入れる際に発生する借り上げや施設の補修費、資材などのかかり増し経費を支援する。

また、先端的な有機農業を行う農家に、どのような事業を希望するかについての要望を調査しており、よい事業となるよう進めていきたい。

大橋沙織委員

農6ページのアグリスタッフ確保・活躍推進事業について、今年度の取組実績と、来年度の確保数の目標を踏まえた計

画を聞く。

#### 農業担い手課長

アグリスタッフ確保・活躍推進事業は大きく2つの事業に分かれている。1点目は、労力不足と言われている農業者に対し、労働力を提供する調整の仕組みを構築するものである。2点目は、外国人の労働力を必要とする農業者に対し、それにかかる経費を補助するものである。

後者については、補助金額として90万円を準備していたものの、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、国へ出向くことができなかった。しかし、来年度は行き来が可能となっている地域があるため、同額の予算を積み上げる。

前者について、今年度は、労力を必要とする農業者をウェブ上で確認できるシステムを構築し、農業者やJAに対し利用促進を促すPRを行っている。現在は農閑期であるため、農業者からの応募は8件程度であったが、最近では農繁期となりつつあるため、窓口であるJA福島中央会に3件程度の相談が上っており、マッチングが成立すれば今後の実績として上がってくる。令和3年度は、より多くの人々のサイト利用を目標に120件程度の登録を想定している。目標達成に向け、引き続きPRを進めるほか、マッチングのための人的支援を強化するための予算を積み上げていく。

さらに、農福連携の取組について、今年度は月1回程度、各種施設や特別支援学校での活動を14回実施し、参加者は約120名であった。内容は、段ボールの組立てやネギの収穫、ピーナッツの定植などであり、受入れ側と提供側がよりいっそう農福連携の取組を理解したとの実感がある。しかし、提供側と受入れ側の両者の作業分担を明確化する必要があるとの課題認識を持ったため、来年度は作業を分解した資料を作成し、福祉施設側や農業者に提供することを考えている。

#### 大橋沙織委員

ぜひ積極的に進めるよう要望する。12月の現地調査で(株)オクヤピーナッツジャパンを調査した際、農福連携に積極的に取り組んでいると感じた。農家は障害を持つ人々へどのように業務を依頼すべきか、受入れ側もどのような対応をすべきか、間を取り持つ役割が重要と思う。困難な課題であると思うが、(株)オクヤピーナッツジャパンではそこに力を注いでいると感じたため、県としても農家と作業場や特別支援学校をつなぐ役割を果たすよう願う。

#### 坂本竜太郎副委員長

農11ページにおける地域振興費補助金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)について、5,346万7,000円の予算が計上されているが、半額程度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しているとの理解でよいか。その場合、令和2年度に実施された飼料用米推進緊急対策事業も含まれているのか。

#### 水田畑作課長

令和2年度補正予算で取り組んだ飼料用米推進緊急対策事業は、令和2年度限りの事業であるため、3年産米には適用されない。

#### 坂本竜太郎副委員長

今後、予想外の面積拡大により予算が不足した場合、恐らく庁内の他部局や全国的なせめぎ合いがあると思うが、県としての今後の見通しを聞く。

#### 水田畑作課長

例えば、農業者による飼料用米への転換に関する取組が増え、予算額が不足する事態となった場合は、議会等に相談することになると思う。実際、全ての都道府県が国が措置した都道府県連携型助成に取り組んでいるわけではなく、東北においても6県中2県は取り組んでいない状況である。今後の需要に応じた米づくりの推進の経過を見守っていきたい。

#### 坂本竜太郎副委員長

令和2年度は、県として新型コロナウイルス感染症への対応に関する事業を行ったが、そのほか流通面などにおいて、交付金を活用する見込みはあるか。

#### 農林総務課長

農林水産部としては基本的な生産及び流通を行っており、新型コロナウイルス感染症に関しての直接的な対策ではない



ため、該当するのは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のみである。

坂本竜太郎副委員長

今後も注視し、新年度も様々な取組をよろしく願う。

高野光二委員

農16ページ、試験研究費の内容を聞く。

農業振興課長

試験研究費は、農業総合センターや果樹研究所、再生研究センターなどにおいて、研究に関わる経費として予算を計上した。ロボットトラクターやICTなどの先端技術を活用し、水稻の直播栽培などの6課題の試験研究を実施する内容である。また、気象変動に強い生産技術の開発において、特に野菜や花などは温暖化が進行する状況でも安定的に生産可能となる技術の開発や、病害虫の対策などの15課題に取り組んでいる。そのほか、水稻野菜や花卉、果樹など、通常の品目の生産安定技術においては28課題に取り組んでいる。また、県内の農業者に研究開発で確立した技術を広く普及するため、セミナーを開催し技術のPRを行う。

また、農16ページにおける試験研究費は、試験研究費、放射性物質除去・低減技術開発事業、福島イノベーション・コースト構想に基づく農業先端技術展開事業があり、それぞれ外部の資金を活用し、試験研究に取り組んでいる。林業研究センター、農業総合センター、果樹研究所、畜産研究所では、農林水産省や農業総合センターなどの外部から試験を受託し試験研究に取り組んでいる。

高野光二委員

本県は農業が盛んであるため、育成事業を含め試験研究を積極的に実施すべきと思う。農16ページにおける試験研究費で、予算として6,752万1,000円が計上されており、額として非常に少ないと思うが、どうか。

農業振興課長

試験研究にかかる経費は、今の説明部分やJAグループとの共同事業などにより確保している。しかし、震災以降は放射性物質の対策に関わる取組が多くなってきており、風評対策などを含め県の取組を強化していく必要があるため、必要な予算を引き続き確保していきたい。そのほか、農21ページにおける試験研究費について、畜産関係の試験研究費を計上している。さらに、林業関係や水産関係について、農45ページにおける水産海洋研究センター試験研究費、農41ページにおける林業研究センター試験研究費、放射性物質の対策に係る研究費なども別途計上している。

高野光二委員

農16ページにおける放射性物質除去・低減技術開発事業の内容を聞く。

農業振興課長

事業内容は現場の状況に合わせ年々変化しているが、現在は、放射性物質の分布状況の把握や大気浮遊じんや降下物の濃度調査、果樹における放射性物質濃度の経年変化における調査を実施している。また、水稻や大豆、果樹、牧草関係など、現在も影響が残っている作物の吸収抑制の技術確立に向けた開発を行っている。また、放射性物質除染後における農地の地力回復に要する技術対策や、鳥獣被害対策などの新たな技術の確立実証などにも取り組んでいる。

高野光二委員

農17ページ、米の全量全袋検査推進事業があるが、検査の終了や継続の意見があるが、継続している事業である。昨年と比較して、今年は予算額が大幅に減少している理由を聞く。

水田畑作課長

まず、米の全量全袋検査推進事業の内容を説明する。米の全量全袋検査を確実に実施するため、検査場所の確保費用などの追加的経費が発生するが、東京電力からの賠償金の対象であり、支払いまで時間を要する。そのため、追加的費用に相当する資金繰り支援として貸付けを実施する事業である。

近年、カントリーエレベーター利用の増加や、袋体からフレコンバックになったことにより検査点数が減少したことを

考慮し、営農再開の進行を想定し積み上げた結果、今年度は6億5,000万円の実績となった。

高野光二委員

農28ページにおける防災ダム事業は、昨年の台風被害によりダムの利用方法が変化し、今後非常に重要な役割を果たす事業と思うが、その内容を聞く。

農村基盤整備課長

洪水等による災害を未然に防止するため、防災ダムの貯留機能に支障が生じないよう洪水調整用ダムにおける附帯施設の改修や堆砂の除去等を行う事業である。令和3年度は、天栄村の龍生地区やほか2地区において、管理システムの更新や土砂等の排除を予定している。防災ダムは県が所有しており、県直営で事業を実施している。

高野光二委員

農31ページにおける多面的機能支払事業の内容を聞く。

農村振興課長

近年、高齢化や過疎化が進行している農村地域においては、地域の保全管理の実施が不可能な状況となってきたことから、地域が共同し保全活動をする組織に対し、交付金を支援する事業である。

高野光二委員

以前に地域住民が掘り上げや草刈りを行っていた事業があったと記憶しているが、その事業と同様の内容か。

農村振興課長

平成19年度から農地・水・環境保全向上対策が実施されており、その後継事業として、26年度から現在の事業に移行した。

高野光二委員

地域では非常に喜ばれていた事業であるため、継続は大変ありがたい。ほぼ全ての自治体で実施されていると思うが、例えば私の地元は高齢者が多いため実施しにくい現状があると思う。それを踏まえた取組状況はどうか。

農村振興課長

浜通りの避難地域においてはなかなか取組を再開できない地域もある。例えば、檜枝岐村は農振農用地がないため対象外となり、葛尾村、大熊町、双葉町においては実施できていないため、現在は県内55市町村において実施している。この事業は5年間で実施する計画であるが、5年経過した時点で再度実施するか判断する際、人手不足のために実施を中止する自治体も1割程度いる。そのため、地域をつなぐ農村交流活動事業を利用し、可能な限り外部から人材を呼び込む事業を展開している。

高野光二委員

農33ページにおけるふくしま緑の森づくり公社事業資金の内容と現状を聞く。

森林整備課長

予算として約7億5,400万円計上しており、その内訳は、1つは県からの長期貸付金としての約8,700万円で、公社の運営経費や分収契約地の管理経費である。さらに、公庫の償還補助金として約6億6,600万円計上している。

高野光二委員

農34ページにおける放射性物質被害林産物処理支援事業の内容を聞く。

林業振興課長

汚染されたパークの処理費用は、本来であれば事業者負担になるが、一時的に立て替えて処理し、最終的に東京電力の賠償金を償還するための予算を計上している。

高野光二委員

約8億2,000万円と膨大な金額だが、実際はどのように処理するのか。

林業振興課長

パークの処理数は、震災後の平成24～25年が最も多かった。今年度は、産廃処分に関しては年間約4,000 tで、堆肥利用に向けての中間処理は約1万 tである。

高野光二委員

堆肥に約1万 t使用されているとのことだが、放射性物質が含まれている樹皮であるため、心配である。以前であればほぼ全て産廃処分していたが、十分使用できる数値と認識し、1万 t程度は堆肥化した上で実施しているとの理解でよいか。

林業振興課長

パークは高濃度のもので低濃度のを混合し、濃度調整をする際にかかる費用も含まれている。

高野光二委員

産廃処分は年間4,000 tとのことだが、1万 tは堆肥に利用できる。処理方法としては、中間貯蔵施設へパークを持ち込み線量を測り、堆肥化するのか。

林業振興課長

まず、製材工場等の排出事業者が濃度を測定する。高濃度の場合は、中間貯蔵施設ではなく民間の処分場へ持ち込み処理する。また、堆肥の利用に向けての中間処理について、数百Bq/kg程度の低線量の場合は、さきに述べた濃度調整を行えば利用可能である。

高野光二委員

以前は、警戒区域の木はほとんど移動できず、持ち出せなかった。恐らくこの事業においても、放射能の分布の測定もしているため様々な基準があると思うが、製材所に持ち込むなどの手順で処理されると理解してよいか。堆肥で利用できるものはそうした方がよいと思うが、分別が困難な中で、どのように対応しているか。

林業振興課長

この事業では、山から立木を伐採するところからの管理は対応しておらず、あくまでも製材工場が製材するときに出た皮の処理である。

高野光二委員

農39ページにおける一般治山費について、治山は19地区との説明であったが、具体的にどこを指すのか。

森林保全課長

治山事業は約16億7,800万円の予算を計上しており、主に海岸防災林事業を行っている。内容は、防潮堤を含めた多重防御の一つである津波で被災した4地区における防災林の復旧である。また、残りの15地区は、県内各地で治山事業を実施しているため、山腹が崩壊した箇所や荒廃溪流において治山ダムを設置する際の復旧を計画している。

高野光二委員

治山とは崖崩れや山崩れを防ぐことと思っていたが、この事業においては海岸防災林も行っているとのことで、新たな発見である。非常に大事な事業だと思うため、今後ともよろしく願う。

農42ページにおけるさけ資源増殖事業の内容を聞く。予算額は今年度と比較してほぼ変化はないが、遡上するサケの数が減っているため、同様の事業内容であっても実施は非常に困難と思う。また、ここに計上されている予算は、放流の際の補助事業費との理解でよいか。

水産課長

来年度の当初予算は、サケの稚魚を1,800万尾放流し、費用の3分の2を支援する計画である。積算の根拠として、震災前、目標を毎年4,600万尾と設定し、その前後に放流し安定的に資源を造成した。しかし、現在でも浪江町泉田川におけるふ化場の再建を計画していることや、富岡町を含めまだ供用開始になっていないふ化場があることから、1,800万尾と設定している。来遊尾数が少ないため、この目標は一昨年度及び昨年度においては達成されていない。来年度は国や増殖団体と連携し他県産の卵を確保するなど、ふ化場の機能を十分に発揮し放流に取り組む計画である。

高野光二委員

農51ページ、農地中間管理機構は、国の外郭団体と類似する機関と認識しているが、債務負担行為を含めた項目が発生すると思ったため、詳細な説明を願う。

農業担い手課長

農業振興公社が行う農地中間管理機構の俗称は農地バンクであり、農地売買等支援事業を行っている。安定的かつ効率的な農業経営を営む農地統合集約や集積を目的とし、農地中間管理機構が規模縮小やリタイアする者から農地等を買入れ、認定農業者等の担い手に売買等をする事業である。簡潔に述べると、農地を売る側、または貸す側は一括で資金を得たいが、農業振興公社が間に介し農地を売る側、買う側や借りる側は大金となるため、一括では支払えない。積算上、場所によって地価はそれぞれ異なるが、1反60万円で積算している。資金が一括で機構に支払われない場合、出し手側に資金を支払えないことになるため、農業振興公社が全国の農地保有合理化協会や東邦銀行に融資を受けることとなる。その際、仮に融資を受けた公社が損失した場合、県が補償する条件がないと貸付けを行わないルールとなっている。県が指定している機関であり、複数年にわたり資金の貸付けが発生するため、それに伴い県が債務保証するとし、予算を計上した。

高野光二委員

仲介することにより、農地集約やまとまった形での耕作も可能となり、補助金が入ることにより地代も発生しない。これらの意味で、中間管理機構は非常に重要な役割を担っていると実感している。

農77ページにおける林業人材育成事業を聞く。

林業振興課長

林業アカデミーふくしまについて、研修施設に係る工事の関係である。令和2年度における実施設計は現在継続中であり、工事は再来年度までに行われるとのことで債務負担を計上している。現在の施設状況は、研修施設及び屋内で伐倒訓練などの実習を行うための施設を1,300㎡の規模で整備する予定である。

先崎温容委員長

環境保全農業課長に1点確認する。農10ページの鳥獣被害対策強化事業について、来年度における専門職員の派遣人数及びモデル地区数を聞く。

環境保全農業課長

専門職員的人数は4名で、市町村の専門職員としての配置を予定している。また、モデル地区は14か所を予定している。

( 3月15日 (月))

農業振興課長

先日の常任委員会において提出の求めがあった資料について説明する。

原子力被災12市町村における被災前と現状の比較として、営農面積、販売農家数及び農業産出額の数字を整理している。

営農面積については、平成22年度は農林業センサスに基づく数値、令和元年度は農業振興課調べにより数字を取りまとめている。避難区域等の営農面積としてまとめているが、川俣町と田村市は避難指示区域の面積、南相馬市は全域の面積である。各市町村の営農再開率については、0～81%と市町村によって進捗状況に差があり、平均は32.2%である。

販売農家数については、農林業センサスの数字である。販売農家とは、耕地面積が30a以上の農家、または販売額が年間50万円以上の農家であり、平成22年度は1万1,363戸、27年度は4,609戸であり、割合では40.6%ほどである。

農業産出額については、市町村全域の数字として取りまとめており、平成19～25年度については市町村別に統計を取っておらず県として一つであることから、震災前は18年度の数字となっている。18年度は391億円、30年度は127億円であり、32.5%の割合である。

続いて報告事項である。農業総合センターにて開発していた花卉のオリジナル品種の登録作業を進めており、本日10時から知事定例記者会見において名称を発表したため報告する。品種はリンドウとカラー3品種であり、リンドウは「天の川」、カラーは「はにかみ」、「ミルクームーン」、「キビタンイエロー」に名称を決定した。県内外640名から1,778点の応募があり、この中から花卉の卸業者、JAグループや生産者などから意見を得ながら、これらの品種の特徴を表現した名称に決定した。

リンドウの「天の川」については、赤紫色の花弁に星のように斑点が入り、墓参りなどの仏事の用途に加え、花束やフラワーアレンジメントなどに向く品種である。

カラーの「はにかみ」については、白地にうっすらと桃色が入り、頬を赤くしてはにかんだような外観が特徴であり、カジュアルフラワー等に向く品種である。「ミルクームーン」については、クリーム色で花が大きく開き、家庭用、婚礼、贈答用まで幅広く使用できる品種である。「キビタンイエロー」については、県のマスコットキャラクターであるキビタンと同様に、鮮やかな黄色が特徴であり、高級路線として婚礼または贈答用に向く大輪の品種である。

以上、報告する。

#### 大橋沙織委員

モモせん孔細菌病対策について2点聞く。

1点目は、先日現地調査において桑折町の農家から話を聞いた際、県の果樹研究所などで、モモせん孔細菌病に強い品種を開発願うとの要望があった。これまでも日本共産党では果樹研究所の人員体制を厚くするよう求めてきたが、この点について聞く。

2点目は、国の3次補正において、病気の枝の剪定に対し補助されることになったが、農家では既に枝を切ってしまったとの声が多いため、遡及対応は可能か聞く。

#### 農業振興課長

農業総合センターの果樹研究所における品種開発の状況だが、平成30年からモモせん孔細菌病の圃場の抵抗性を示す良食味品種の開発に着手しており、コーラルやチマリッタなどの外国の品種との交雑作業を進めている。3年が経過した現状としては、有望と思われる個体を選抜し、種を獲得したところまで進み、今後育成を進めてさらに選抜していく状況である。

また、果樹研究所における人員体制については、職員7名のうち研究に関わる職員が5名、栽培を管理する現業職員が2名で品種改良などに取り組んでいる。

#### 環境保全農業課長

本事業は開花期以降に発生するモモせん孔細菌病の春型枝病斑の洗浄に対応するものであり、今後発生する作業が対象となるため、遡及しての支給は発生しない。

#### 大橋沙織委員

了解した。

収入保険について、農家はモモせん孔細菌病、自然災害、温暖化の影響により毎年苦勞していると思う。その際一番使えるものが収入保険であるとの声がある一方で、青色申告が要件でハードルが高いとの声も聞く。農業共済組合からも、白色申告者でも加入できるようにしてほしいとの声が農家から上がっていると聞き、要件緩和の検討が必要と思うが、どうか。

#### 農業経済課長

収入保険は、あらゆる自然災害や人的災害等をカバーする制度として非常に注目されているが、一方で収入を基準として保険金を支払うため収入把握の正確性が求められている。前回の委員会でも説明したが、青色申告も簡易版と詳細版の2種類あり、簡易版であれば農家の負担は少ない。農業共済組合のホームページでも、白色申告の提出書類と簡易版の青色申告の提出書類を比較して示しており、それほど遜色はないことから、農家の負担があまり大きくない簡易な方式もあ

ることを今後ともPRしていく。

大橋沙織委員

あんぽ柿について、収穫量や生産額は震災前との比較でどのように変化しているのか。

園芸課長

令和2年度における生産状況を説明する。3月上旬で途中であるが、3月4日ごろまでの出荷実績は1,267 tであり、出荷目標として設定していた震災前の84%程度である1,300 tに届くか届かないかとの出荷状況である。

大橋沙織委員

あんぽ柿の生産額などはわかるか。

園芸課長

震災前の販売額は約22億円であった。JA全農福島へのお荷金額であれば途中経過をつかめるが、今年度のお荷状況は、現段階では約13億円、昨年度比で約116%であり昨年度よりは多いが、震災前の約22億円までの回復には至っていない状況である。震災前と比較すると生産者が減少しており、大きな要因の一つと考えている。

大橋沙織委員

森林における環境保全について、二本松市民から、森林の間伐材の再利用に関し、間伐材の放射線量を調査研究願うとの要望があった。三春町にある国立研究開発法人国立環境研究所でそうした研究ができないか。

先崎温容委員長

生活環境部が所管であるため、質問内容を放射性物質関係のみに切り替えた方がよい。

大橋沙織委員

後半の質問は除く。間伐材の線量調査をどのように実施しているのか。

林業振興課長

伐採した木材の放射線量の確認について答弁する。

現在、福島県木材協同組合連合会の協力を得て、丸太が流通する際の原木市場で放射性物質の線量を検出する選木機により線量を確認しており、県内で流通する丸太の約9割がチェックを受けている。丸太における基準値は特にないが、大きな数値が出ていないことを確認している。

大橋沙織委員

他の部署との連携があると思うため、我が党としても要望していきたいが、ぜひ生活環境部とも調整願う。

後継者対策について聞く。国の新年度予算における新規事業で、経営継承・発展等支援事業ができたが、内容と対象を聞く。

農業担い手課長

経営継承・発展等支援事業は、国が県を経由せずに、団体を通じて経営継承の取組を行う農業者に予算を交付する仕組みである。国からの詳細な説明はまだないが、市町村に一定程度の負担がある内容である。

渡邊哲也委員

大橋委員から質問のあった収入保険についてである。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として農業共済組合と共に加入を推進してきたと思うが、最新の加入件数及び県の目標値に対しどの程度推進できたのか

農業経済課長

収入保険については、国から令和3年度までに2,250件、4年度までに3,000件との目標が示され取り組んできた。9月補正にて議決された福島県収入保険加入促進事業を活用し、農業者に対し、農業関係団体や市町村等と連携し積極的に推進活動を行ってきた結果、2月末時点で2,686件となり、目標を1年残した中で9割の実績となった。今年度の推進活動は、新規加入及び既存加入先の継続の両輪で進めており、新規加入は1,207件、継続加入は2年度の1,500件のうち1,479件であり、99%を加入継続につなげることができた。自然災害などあらゆるリスクに対応できる形態となり、この場を借

りて委員の協力を礼を述べる。

#### 渡邊哲也委員

収入保険は農家を支援する有効な取組であると思うため、今後も引き続きよろしく願う。

次に、大橋委員からも質問のあったモモせん孔細菌病対策について聞く。

先日、圃場を調査した桑折町の農家から、抵抗力のある新品種の開発とともに、ボルドー液に代わるより効果的な防除薬剤の開発について県に強く求める意見があったが、現在の状況及び今後の見通しを聞く。

#### 環境保全農業課長

モモせん孔細菌病については、これまでも特効薬がなく状況は現在もあまり変わっていない。既存でも銅剤はあったが、昨年9月に開花後も使用できるこれまでにないタイプの薬剤が登録され、今年度から指導指針を周知している状況である。メーカーが開発しているため、県としては国やメーカーに新規の薬剤開発やこれまで開発した薬剤のうち効果のあるものを検証してもらっている。また、果樹研究所等の試験において効果を確認した新たな薬剤が今後登録申請される予定と聞いているため、今後とも要望していく。

#### 渡邊哲也委員

議案に対する質疑において農業担い手課長に尋ねた際、農業短期大学校施設統合整備事業は複数年度で予算が措置されることであったが、数年後にどのような農業短期大学校となるのか、詳細を聞く。

#### 農業担い手課長

農業短期大学校施設統合整備事業では、令和3～4年度にかけて施設整備に要する予算の議案を提出した。内容は予算書にあるとおり、基本調査、実施設計、基本設計などであり、2年後には施設整備に着手する計画である。施設整備の規模は4,000㎡程度を想定しており、学生が学習に専念できる快適な新学生寮の整備、スマート農業関連の研修施設を計画している。また、新規参入者が増えているが農業短期大学校には宿泊施設がなく、遠距離に住む者が研修を断念する実態があるため、宿泊施設の整備を行う。4,000㎡規模と述べたが、研修施設の部分については講師を含めて36名ほど利用できる部屋数とし、現在希望制である学生寮は実際の入校者と希望者の率を勘案して数を設定している。また、スマート農業研修施設では実技を伴う研修が可能であるため、機械倉庫を含め200名程度が受講できる部屋を確保する。あくまでも基本調査や実施設計を踏まえて詳細が決まっていくため、内容は今後確定する。

これまでも農業短期大学校では一定程度機能強化を行っていたが、質の面での一番の目標としては、施設をふんだんに利用し、卒業後や研修後にいち早く生産力を上げられるよう育成したい。また、量の面については、現在農業短期大学校の卒業生のうち今年度は43%が就農したが、全国にある42校の農業短期大学校の平均的就農率は6割程度であり本県は若干低い。就農率が全国平均に届くよう就農率を上げていくため、受入れ人数を増やすためにも魅力ある大学校にすべきとし、施設や学生寮を含め学習機能を強化した施設にすることを目標にしている。また、研修生の受入れによって、県内外の様々な者が本県の農業短期大学校を利用し、研修を経て本県で就農できる仕組みをつくるため、量的な面でも飛躍的な向上が狙えると考えている。

#### 渡邊哲也委員

詳細な説明に感謝する。次世代の農業者を育成する新たな拠点の充実として大変期待しているため、よろしく願う。

次に、高病原性鳥インフルエンザについて聞く。3月13日に栃木県芳賀町の養鶏場で死んだ鳥が見つかり高病原性鳥インフルエンザと確認されたが、隣県では相次いでいるにもかかわらず、これまで本県では幸いにも養鶏場などの被害はない。現在の取組状況と、生産農家や養鶏農場はどの程度まで注意が必要か聞く。

#### 畜産課長

高病原性鳥インフルエンザの現状としては、18県で52例の発生が確認されている。国の指示に基づき、1月末日までに県内で100羽以上を飼育する166戸の養鶏農場全てで緊急消毒を実施した。しかし、一度緊急対策を実施したからよいとのことではなく、雨が降ったり、粉剤である消毒剤が風で飛ぶなど様々な状況があると思うため、他県の農場で発生した都

度、適切に消毒するよう通知し、農場へは緊張感を持ち対応してもらおうよう情報提供している。

渡邊哲也委員

養鶏農場はしばらく注意が必要との理解でよいか。

畜産課長

渡り鳥が北に帰る時期は4月中頃までであるため、それまでの間は気を抜かず消毒を徹底するよう注意喚起を図っていく。

渡邊哲也委員

次に、豚熱について聞く。豚熱ワクチンの接種手数料を減免する条例改正が施行され、生産農家の負担が軽減され喜ばれているが、支払いは県収入証紙によるとされている。多額の現金を持ち多額の収入証紙を購入する不安や、本社が東京などにある企業系の生産農場では、本社の経理が一括して振り込むのが一番楽であるものの、事業所から本社へ予算を求め、受け取った後に収入証紙を購入して支払うといった手間暇がある。栃木県のように振込用紙等で支払うことができれば、養豚農家の負担が軽減できるとの陳情や要望を何度も聞いているが、県の考えを聞く。

畜産課長

接種手数料の納付については、現状の公金収納の仕組みでは収入証紙で納めてもらう方法しかないため、そうするようお願い。

現在、公金収納在り方検討会において検討され、要望などが上がっていると思うが、今後動きを見ながら対応していく。

渡邊哲也委員

畜産課長の説明を聞いた限りでは、本県においても東京都や大阪府のように収入証紙を廃止しデジタル化に移行していけば、当然豚熱ワクチンも収入証紙以外での支払いが可能になるとの理解でよいか。

畜産課長

畜産課のみで決定できるものではないが、そのようになれば現場における手数料の取扱い等に負担なく、すぐに対応できるよう準備していきたい。

今井久敏委員

出荷制限がかかっている野生キノコについて、生産者から一日も早い制限解除を願うとの話もあるため、出荷制限の現状を聞く。また、先般、非破壊検査機器ができたとの報道があったが、導入見込みも含め考えを聞く。

林業振興課長

1点目の野生キノコにおける出荷制限の状況であるが、現在は県内59市町村のうち55市町村で出荷制限がかけられている。その中で、現在品目ごとの出荷制限の解除を進めており、今年度もナメコ、ムキタケ等の解除を進めてきた。

2点目にも関連するが、品目ごとの解除は検査に時間と労力を要するため、現在国に対し、非破壊検査機器で測定し基準値を下回ったものについては出荷できるよう要望している。先般の報道にあったとおり、まずはマツタケから解除できるよう、現在手続等運用の改正作業を行っている。

今井久敏委員

従来は採ったキノコを多く潰し検査しなければならず、それほど多くのキノコを採れなかった。国に要望しようとしている非破壊検査機器は、1～3本程度で十分足りるとのイメージの機械であるか。

林業振興課長

これまでは砕くと出荷できなかったが、非破壊検査機器はキノコそのままの姿で測ることができ、検査に合格すればそのまま出荷できる。国で検査基準などを精査している状況である。

今井久敏委員

ぜひ早期導入に向けて尽力願う。

鳥獣被害について聞く。現場からは、例えば会津や二本松方面にライフルやスラッグ弾など射撃訓練ができる射撃場を



拡充願うとの声が上がっている。聞くところによると、会津の人は栃木県的那須方面で訓練するとのことであるため、本県における射撃場の現状と射撃場の在り方について考えを聞く。

先崎温容委員長

生活環境部が所管か。もしくは、環境保全農業課において関連で答弁できるか。

環境保全農業課長

射撃場の権限や射撃は当部の管轄ではない。

有害鳥獣対策として、鳥獣被害防止総合対策交付金の活用によって射撃場を整備したいとの要望が上がっている。ほかの事業もあるが、農林水産部においては、当該事業を利用して射撃場を整備できる。

今井久敏委員

要望がかなり強いことは農林水産部も十分承知していると思うため、生活環境部と十分連携し、訓練場の場づくりを積極的に進めるよう願う。

3点目についてである。先日、檜葉町甘藷貯蔵施設へ行き白ハト食品工業（株）や町から様々な話を聞いた中で、現在一生懸命農地を開拓しているが、10年間放置していた部分を回復させることは大変であり、地力回復のために金を手当てしてもらわなければ大変であるとの声があった。議案に対する質疑でも話題になったと記憶しているが、本県における取組として何かあるか。

農業振興課長

被災地域12市町村における営農再開に関する支援については、ソフト事業として福島県営農再開支援事業がある。この事業では、営農再開までの期間に要した堆肥や土壌改良資材等の経費、圃場にある石の除去経費など保全管理を行う部分について補助する取組などを支援している。また、震災から10年たつ中で、鳥獣被害により崩れた畦畔の回復支援や放射能対策などについても同事業で支援している。

事業主体は市町村、農業協同組合や農業者団体であり、補助率は定額または2分の1である。

今井久敏委員

当然、この事業は単年度で終了せず、複数年かけて地力を回復させきちんとした土地になるまでは支援が可能と理解してよいか。

農業振興課長

基本的には営農再開までであり、通常栽培する際に必要な窒素肥料やリン酸カリ肥料以外の地力回復における取組支援である。

高野光二委員

農1ページの農業系汚染廃棄物処理事業について、当初予算の審議では、汚染廃棄物として予算をかけて堆肥を処理しているとのことであった。現場では、長年耕作しなかった部分、除染により表土を剥ぎ取った部分、新たに土盛りをした部分については地力が非常に衰えている。そのため、地力増進作物や堆肥の投入などが非常に重要となり、何十年間もかけて土作りをしてきた。

外の保管に金がかかるとの答弁があったように記憶するが、実際には処理費であった。来年度で震災当時の線量が非常に高い堆肥の処分がほぼ終了するとのことだが、やはり表面的な空間線量ではなく現物の放射線量をきちんと測り、使えるものは使う方向としたほうが経費削減になると思う。現在、畜産農家から本県や遠隔地に金をかけて堆肥を運んでいるが、補助事業はあるものの、その時々で現状をきちんと分析する必要があると考える。線量を測っていない状況にあるとの答弁であったが、今後は残されている有用な堆肥はきちんと線量を測り、使えるものは使う方向で検討すべきと思うが、どうか。

環境保全農業課長

委員指摘の部分については当初予算にも計上している。震災時に放射性物質に汚染された堆肥は、土壌改良資材におけ

る国の暫定許容値である400Bq/kg以下より高いため、処分せざるを得ない状況にある。

有機資源は非常に重要であり、震災以降は農林事務所や農業普及所にある簡易測定器を用いて計測できる体制になっている。少額ではあるが予算も計上しており、濃度測定が可能であるため活用願いたい。

高野光二委員

何品かの作物について、400Bq/kgの堆肥を使用した場合どの程度放射線量が移行するかについても、安心材料として示すべきであるため、実際に簡易測定器を使用し試験を積み重ねるよう願う。

次に、予算審議においても質疑したさけ資源増殖事業について聞く。

この2年、サケの遡上が非常に悪い。この事業は放流したサケに対し補助されるが、実際に放流できないサケについては補助されず、増殖組合の経営状況は大変である。県としては、あるところから卵を持ってこることも有効ではあるが、現実的には放流スキームにより1年間の組合の経営を計画しており、当然、雇用、電気や水道料金など基本的な経費がかかる。卵を持ってきてもらうことも有効ではあり、善後策として悪いわけではないが、1尾の放流に当たり幾ら補助するとの基本的な決まりは一定程度大切にしながらも、最終的にはサケ漁業など沿岸漁業に直接結びついていくため、政策的に支援する視点も必要だと思うが、考えを聞く。

水産課長

サケ稚魚放流に対する支援については、放流する稚魚1尾2円に対し3分の2を補助し、稚魚が放流されなかった際は県の補助金が支給されない仕組みである。当初予算の審議でも説明したが、4年後の資源につなげるためにもしっかりと放流することが一番大切であるため、国の協力も得ながら、北海道、青森県、岩手県、宮城県などから移入卵を入手して育てた稚魚を放流する必要がある。これまで実施していなかったが、川に魚が少ない場合は海など定置網で獲ったサケの親魚を河川におけるサケ増殖事業に活用するなど、技術開発の面で国に支援してもらっており、しっかりと事業として成立するように取り組んでいく。

昨年や一昨年のように、稚魚の放流数が大きく減少した際は、実質的に補助金の支出が少なくなったことがある。回帰率の低下、台風の影響や温暖化などは本県のみの問題ではなく、サケ増殖団体の経営支援や放流方法など技術開発支援の在り方について国にも考えてもらうよう進めていく。

高野光二委員

ぜひその点是对応願う。恐らく海水温など環境の変化により遡上するルートが変わった影響もあると思うため、一概に組合のみの責任ではない。今後の全体的な漁業の振興を踏まえれば、より強く現場の状況を把握した上で、県と国がしっかりと支援できる体制とするよう願う。

各漁港が再開してきた。相馬漁港には網や器具の倉庫はあるものの、漁具を手入れする網さばき場が整備されていないとの声があった。実際には網さばき場が近くにないと作業に困る。相馬市に代わり県が整備したとの説明があったが、漁具の手入れをする場所と理解してよいのか。

水産課長

相馬市原釜における漁具倉庫については、相馬市が復興交付金を活用し魚市場近傍の場所に整備した。刺し網の使用後は4～5時間かけてごみを取り、翌日船からきれいに網を入れていくための準備作業があるが、震災前は共同の作業所として屋根つきで整備されていたが、震災後は漁具倉庫のみであった。今年度、県の支援により相馬双葉漁業協同組合が漁具倉庫に隣接した位置に作業スペースが取れるよう作業所を整備した。

高野光二委員

相馬市の松川浦漁港は原発被害が少ない場所であったため再開が早く、続いて真野漁港や請戸漁港など双葉地域の漁港が再開してきた。相馬双葉漁業協同組合が関わっているとすれば、各漁港において漁師が作業する場所が必要になると思うため現場を見たが、やはり船から上げて漁具を手入れすることがベストであり、別の場所に持って行くことは現実的には不可能であるため、早い復活のためにも支援を期待する。

次に、基盤整備について聞く。南相馬市は面積が大きいので、かなりの箇所で基盤整備が進んでいる。現実的には20町歩以上の事業形態が多いため県が発注するが、基盤整備が始まるまでは地権者など地域住民と話を詰めて進めていくと思う。収入を上げるためには、水田でありながら園芸作物も作れる整備が今後大きな課題になる。

米のみならず畑作物も作るとなれば、それなりの基盤整備が必要であり、米作りにはパイプライン、畑作には暗渠排水などの支援が必須条件である。今後米がどれほど余り削減させる政策が打ち出されるかは分からないが、目の前に必ずある。だからこそ今先手を打ち、水田であっても畑作物が作れる施策が必要だと思うが、基本的な考えを聞く。

農村計画課長

津波被災農地を中心とした圃場整備については、農地の復旧のみならず大区画化により効率化を目指すよう進めている。委員指摘のとおり、これまで本県では米一辺倒との実情もあったが、現在は高収益作物の導入を推進していく計画を最も重視している。併せて、暗渠排水などにより汎用化を図っている。

高野光二委員

当然、営農組合や担い手が一定程度地域を集約する前提が出てくるため、どのような作物を作っていくかとの将来における計画が必要である。県が園芸作物を指定するわけではないが、是非誘導や紹介を願う。

基盤整備では地盤を調査し、ここは軟弱地盤であるため土盛りをするなどし初めから暗渠排水は行わないようである。地元住民は長年その場所で作物を作っており、例えば、この場所は必ず機械がはまってしまう場所であるなどは、あらかじめ地域が分かっている。ぜひとも地域の知見を十分に聞きながら進めるよう、よろしく願う。

基盤整備に関連するが、飯舘村の営農組合の例を示す。現在の面積は120ha、将来は170ha程度作る営農組合である。将来は当然水田で米作りも行うが、自治体のリース機械を利用し米ではなくホールクroppや牧草などを大規模に作り、ラップしたホールクroppやグラスを収め、地域の営農の中心を支えている。餌を食べさせる酪農家はキューブ状で輸入したデントコーンを水で戻して与えているため、デントコーンならよいとの希望である。また、作る側としては、反当たり8万円という補助のベースに加え、ホールクroppは1ロール当たり約3,500円、グラスは約2,500円であり、デントコーンは約5,000円程度で販売できる。供給側は可能であれば高く売れるものを作りたく、供給を受ける側はデントコーンがほしいとの現状であるが、デントコーンを作る機械ではないため補助金の中では現実的には作れないとの現場の声があった。これは補助事業における弊害であると思う。

補助事業の最初はそのようなスタートであろうが、供給する側と供給を受ける側がウィン・ウィンの関係でとなるよう申請などで現場の状況に合わせ、その時々で見直していくよう国に要望し、あるいは補助事業の中にそのようなスキームを盛り込むべきと思うが、どうか。

農業振興課長

さきに高野委員から質問のあった件についてである。

被災地域12市町村における営農再開に当たり、機械や施設を導入する事業には、個人の農業者を支援する原子力被災12市町村農業者支援事業と、町村が実施主体となり施設や機械等を導入し事業者や農業者に貸し出し使用してもらう福島再生加速化交付金の事業がある。通常、事業を申請する段階において、どのようなものを作り、そのためにどのような機械が必要で、どのような場所へ販売するかとの事業計画を策定している。その際、農林事務所などが支援したり、事業計画のヒアリングにより状況を確認しながら事業手続を進めている現状である。

今回、当初想定していた農作物ではなく新たな作物に変更したいとのことだが、まずは当初の事業計画に基づき飼料作物を作った上で、新たに作物を作る際に必要となる機械等の導入が必要であれば、規模拡大や新たな作物の導入として今説明した2つの事業に取り組むことが可能であるため、それらを活用し、さらなる営農再開の取組を進めてもらいたい。

また、農林事務所においても、事業計画の策定に当たっては、これまで以上に耕畜連携の部分なども含め支援していく。

高野光二委員

今の説明によれば、福島再生加速化交付金などの事業においても、後に計画を見直せば可能であるとのことだが、農林

水産省の窓口で直接話をするとのお話を聞くと、担当者まで趣旨が十分に理解されていないのではないかと感じた。今の答弁では、当初の計画から段階的に変更されることもあり得ることから、計画の見直しで足りるとの解釈のようである。状況に応じて変化に合わせた事業の柔軟性が必要であると感じたため、現場への周知を含めて一層推進願う。最終的には、受ける側、実施する側、補助を出す側の連携が大切であるため、確認も含めて答弁願う。

農業振興課長

事業の取組方法は事業の見直しではなく、導入した機械は事業計画に基づき限界まで使用し、新たに必要となる機械等は新たに事業計画を申請し、経営の規模拡大やさらなる営農再開を拡大するために取り組んでほしい。各農林事務所へは現地の状況を再確認し、今後営農再開を進めるための支援や指導について、情報共有を図りながら進めていく。

高野光二委員

よろしく願う。先ほどの例を挙げると、120haや150haと面積の規模が大きいため、新たに規模拡大との表現では、その倍の面積を取り組むのかとの話になってしまう。現在の事業スキームの中であっても、内容がよくなっていくものが新たに提案されれば拾い上げていく必要があると思う。そのような立場で柔軟に考えるべきであり、国に改善を要望していく必要があると考えているので、よろしく願う。

次に、豚熱ワクチンについて聞く。条例改正により接種料金が530円から340円に下がり、すばらしいことである。なぜ340円なのか尋ねたところ、隣県の状況を加味したとの答弁であったと記憶している。私も調べたが、料金体系はほぼ変わらない。東北6県や関東のうち特に多い茨城県や千葉県飼育頭数や料金を含めると、340円との数字はほぼ妥当である。

本県では様々な風評があり、特に牛や豚など畜産を市場に出す際原価は、原発の影響が大きく必ず1割程度は安く競り落とされる。そうした状況におけるマイナス面は、原発の賠償で保障されるとの裏付けがあるため、市場においては取引価格の差別を受けている。県としてどのように政策として補っていくかを考えると、単に隣県の価格と同じでよいのか疑問である。また、前回の定例会では会津家畜保健衛生所の現地調査を行い、ワクチン接種の器具などを見学した。隣県に合わせて340円とするのではなく、原価計算を行うなど340円が適切であるとの裏付けが必要であると思ったが、どうか。

畜産課長

豚熱ワクチンの価格設定について、生産流通における本県の豚肉や牛肉など、畜産物の金額に関する風評の影響についてはどのような状況を勘案すれば反映できるかが非常に難しいため、ワクチン接種料で調整することは厳しいと考えている。生産振興や流通対策については、これまでも様々な事業を活用して風評対策の事業を進めてきた。今後も生産振興を進め、農家経営を後押ししていきたいと考えている。

もう1点、ワクチン接種料金の設定について、他県と横並びに合わせているのではなく、地方自治法227条において、特定の人に特定のサービスを提供する対価として原価計算を行い、きちんと積算した金額を実費で徴収することになっている。原価計算の柱としては、人にかかる費用として人件費、物にかかる費用として消耗品費、通信運搬費や委託費などであり、全てを積算して金額を設定している。そのため、各県においても適正な算定方法に準じて実施しており、大体同程度の金額に収まっているため、本県が設定した340円との価格は現時点では適正であると考えている。

高野光二委員

全国的にそのような取組だとすればそうなのだろうが、適正に積算した価格であるとの説明であった。まだ条例は改正されていないと思うが、ワクチン接種は家畜保健衛生所の獣医師でなければ打てないとの法律である。家畜保健所の獣医師は県職員ではないのか。県職員であれば、ワクチンを打つ際に新たに人件費が発生するのか、もしくは特別手当となるのか。

畜産課長

地方自治法で定められた算定の柱として人件費が定められているため、適正な方法として実施している。

高野光二委員

地方自治法の仕組みであれば、それ以上の議論にならないが単純に疑問である。県職員が実施し、人件費として算定されるとのことは、大きく考えると一つの経費で徴収せよとの意味で、現実的にはワクチンの何割かが補助金に含まれているとの仕組みかもしれないが、その点は納得できない。

納得はしないが今後少しでも安くなるように、説明においては政策的に340円との単価が適正であると言わざるを得ないものの、本県として育成、振興させていくとの思いや事業があるのか併せて聞く。

農林水産部次長（生産流通担当）

人件費も含めて説明する。

県の獣医師が役務を提供したとのことであっても、積算上は県職員が実施しても予算はかかるため、養豚農家である特定の県民に対し、県が提供するサービスの役務の対価として、客観的な人件費も含め積算した数字で価格を設定し、応分の負担を徴収することが手数料の原則であるため理解願う。もう1点、委員指摘の政策的な部分との関連であるが、ワクチン接種料は一部国の補助が入り、その上で現在の手数料としているため、国の補助を拡充するよう前回から引き続き要望している。国においては法改正を伴い非常に厳しいが、この点は要望し続けていくので理解願う。

一方、政策的な支援については、豚熱のワクチン手数料とは切り離し、養豚情勢において政策的支援が必要な事態になれば、養豚の振興対策なのか、緊急対策なのかなど事情によって異なると思うが、改めて対応を考えて構築していくものと考えている。委員指摘の風評や原発事故に伴う厳しい状況については、これまでの風評対策や営農関係の各種事業の対応の中で、可能なものは対応している。県としては手数料と振興を切り離して考えているため、理解願う。

高野光二委員

最終的には国に補助率を上げてもらおうと思うが、豚熱ワクチンを何十年も打たなかったことがおかしい。基本的にワクチンを打つ場合は、国に補助率を上げるよう要望し、可能であれば価格帯を下げていくことが将来につながるため、その点は国にも強く要望願う。

また、最後の質問として鳥獣被害について聞く。鳥獣については保護と捕獲の両面があり、ここでは捕獲について質問する。イノシシの計画捕獲頭数の2万5,000頭に対し3万5,000頭を超える実績であるが、これだけ被害があるということは、それだけ爆発的に増えているとのことである。イノシシは当然であるが、最近私の地元で厄介であると言われているのが猿の被害である。ワイヤーメッシュ柵を結んでも熱線を張っても、猿の飛び越しにより被害を受け、始末が悪く大変困るとの声がある。自衛の対策は大切であるが、ある程度被害のある集団はきちんと捕獲していく手だてを取らなければ、農地のみならず必ず人への被害にも及ぶ。私はその危険性を感じる場面があったため、ぜひ猿の被害対策も講じてほしいと思うが、考えがあれば聞く。

環境保全農業課長

猿については前回も説明したとおり、首に発信器をつけて群れを管理している。委員地元の猿についても、何々群などとの名前を付けて行動を追っている。首輪は毎年付け替えて群れを追っているが、うまく猿を捕獲しないと群れ別れを起こし、さらに増えるとの厄介な問題がある。そのため、自衛のために複合獣種用の柵などを設置しているが、捕獲に向けては生活環境部と連携し、地元の市町村の意見を聞きながら計画を立てている。現在、効率的に捕獲するために、調査を含めた総合的な対策を考えているところであるため理解願う。

高野光二委員

地元の群れについても、調査しながら実施している状況は理解できないわけではない。昨年捕獲するとの計画であった第5の群れについても、実際に実施した結果まで聞いていないが、発信器を付けて行動歴や被害状況など全て把握しているとのことである。山沿いや猿が来る場所の被害が絶えない状況を踏まえると、確かに管理することは大切であると思うが、一步踏み出す形で対策を取るべきだと考えている。大きな災害や人災にならないうちに、その点はぜひしっかり対応願いたい。これまでの対策が悪いわけではないが、現場における被害が大きいとの実態をぜひ理解願う。

大場秀樹委員

モモせん孔細菌病について現地調査を行った際は世話になった。桑折町での調査であったため伊達管内の状況について資料を得ていたが、福島市内の被害状況を聞く。

園芸課長

モモせん孔細菌病の被害状況については、例えばJ Aふくしま未来の出荷は前年度比66%であることを確認しており、被害程度は旧J A伊達みらいにおいて大きい。福島市においてもかつてより被害が多く、全体としては福島市及び伊達市において、一昨年度より大きな赤字であるとの認識である。

大場秀樹委員

先日の資料を今日蒸し返すのもおかしいが、先日の資料は主に県北地方の表と理解してよいか。

園芸課長

先日の現地調査における資料は伊達普及所管内の内容であるため、基本的には伊達普及所における発生状況等である。モモせん孔細菌病の発生状況の資料の中では、県全体の資料も出ている。

大場秀樹委員

昨年12月定例会における委員会で、防風ネットの設置や改植による対策に関する予算について、おおよその申請件数と実施件数を質問をした際、現在集計中であるとの答弁であった。現在3月になったため、申請状況や実施状況を聞く。

園芸課長

ふくしまのももブランド再生緊急対策事業については、防風ネットの設置や改植の事業として9月補正で議決され今年3月末まで実施しているが、現在は各地区ともほぼ終了との段階である。現段階の最終実績としては、防風ネット設置の面積は県全体で62.2haの要望に対し、全ての面積に設置している。また改植については、県全体で約30haの要望に対し、現在作業を実施している状況である。

大場秀樹委員

モモせん孔細菌病の被害にあった全ての農家が申請して実施したわけではないと思う。新型インフルエンザ等対策特別措置法と同じで、伝染病であるためその農家が発生源だとも言われかねない。全員が対策の実施を希望しない場合、どのように働きかけているのか。

園芸課長

モモせん孔細菌病対策として、農薬による防除、春型枝病斑など発生源のこまめな洗浄等による防除、さらには感染源が広がりにくい環境づくりを行うネットなどによる防除など、様々な対策を総合的に組み合わせることで少しでも抑えようとしており、農薬一発で抑えることができない難しい病気である。基本的にはどの農家にも園地の状況によっては対策を取ってもらいたいと考えており、基本的には一定の条件の中で一定回数の伐採や農薬散布を実施するよう現地の指導会で説明している。一方で、ネットや改植の事業については、圃場の条件によって実施する農家と必要のない農家がいるため、全ての農家が実施するわけではなく、ふくしまのももブランド再生緊急対策事業で実施希望の農家を補助している。しかし、先に述べた農薬による防除や洗浄については、基本的に全ての農家に実施してほしいため、例えば農薬による防除等については、伊達地域及び福島地域両方の農業協同組合や市町村に対し、一定回数以上であれば助成するなどの支援策も含め、現場における対策を十分に取るよう説明している。対策を実施しない農家がいる場合、感染源になることから、地域での指導会において可能な限り地元で対策するよう説明している。

大場秀樹委員

引き続きよろしく願う。

次に、おおよそでよいが、「コシヒカリ」や「ササニシキ」など県内における米の面積の割合を聞く。

水田畑作課長

手元に資料がないが、「コシヒカリ」は約53%、「ひとめぼれ」は約19%であり2割程度、「天のつぶ」は約17%、「里山のつぶ」は約3%との割合である。

大場秀樹委員

「福、笑い」について聞くために、これらを質問した。報道によると、平成18年に県農業総合センターにおいて開発が始まり、10数年来の研究、試行を重ねようやく誕生したとのことだが、背景や目的、狙いを聞く。

水田畑作課長

本県では、これまで「天のつぶ」や「里山のつぶ」をオリジナル品種として出荷していたが、これらは中食や外食向けに使用されることが多いようである。そうした中で、本県のオリジナル品種として、テーブルライスいわゆる家庭用向けで食味のよいトップブランドが望まれていたことから、「福、笑い」を奨励品種に採用した。

大場秀樹委員

「福、笑い」のパッケージが大変斬新で期待が持てたが、1kg当たり800円で販売するとの報道を見た。家庭では大体10kgの袋で購入すると思うが、10kgでは8,000円となり倍程度の値段になる。現在は格差社会であり、高級品が望まれる時代でもあるため、販売の仕方によっては爆発的に売れると思う。農家にとって10kg当たり8,000円で販売できれば売上げとして一見よいが、従来の品種と比較し、手間、作業量など生産上の制約はどのように異なるか。

水田畑作課長

「福、笑い」はコシヒカリより短稈であり倒伏しにくい品種特性を持つため、生産者としては、コシヒカリより作りやすい品種であると認識していると思う。

大場秀樹委員

それであれば多く作付すればよいと思う。東京都や首都圏など、高所得者を狙った作戦が大事になるが、作戦や作付の見通しを聞く。

農産物流通課長

「福、笑い」の販売戦略についてである。まず、作付の見通しについては、今年度は6.6ha、来年度は25haであり約3.8倍を見込んでいる。委員指摘のとおり、希少性を持ち高く販売する戦略である。11月に先行して販売したところ、県内では非常に評判がよかったものの、ターゲットとしていた首都圏については認知度が低いとの課題があったため、来年度は3本の柱で進めていく。1つ目は、ブランドイメージを確立するためテレビCMなど面的な露出を増やすほか、「福、笑い」は高級ブランド米のイメージがあることから、イメージと合う飲食店や百貨店などとタイアップしていく。また、デザインがよくギフトに向くとの声があったことから、ギフト戦略も実施していく。2つ目は、できれば来年度は田植えや稲刈りなどのイベントを開催し首都圏の消費者に参加してもらい、生産者とのつながりを持ってもらうことで「福、笑い」の熱狂的でコアなファンを獲得したい。また、直接PRすることも大切であるため、我々も店頭に立ち「福、笑い」の魅力を伝えていく。3つ目は、販路の開拓であり、百貨店や高級スーパーに「福、笑い」のサンプルを送り、県職員が1軒ずつ訪問して直接PRしていく。

大場秀樹委員

高級料亭など名の売れた店で使用しているとなれば、かなり売れると思う。また、本県では恐らくふるさと納税を実施していないと思うが、その返礼品となればまた違ってくるのではないかと要望する。

先崎温容委員長

関連するが、2月中旬から実施された県産米の普及拡大のキャンペーンについて、どのように把握しているか説明願う。

農産物流通課長

県外のみならず県内においても販売棚があまり戻っていないため、県内の最大手の量販店とタグを組み、5kg分の価格に対し5.3kgで販売するキャンペーンを実施した。このうち増量分の300g分については県が負担して価格を変えずに安く販売した。結果として、当初予定した数量を上回り販売できたため、実施した県内量販店からも非常に好評であったとの話があった。県産米の消費拡大と地産地消が大切であると考えているため、来年度は福島市、いわき市、会津若松市な

どに7企業ほどあるローカルスーパーとタッグを組み、増量キャンペーンの実施により地産地消を進めていきたいと考えている。

先崎温容委員長

今説明のあった件については、震災以降に県外産米が多く入り、ある程度定着していた状況を払拭するためにも、今回のキャンペーンは非常に先行きの部分で明るい見通しがついたと思うため、十分吟味して進めるよう願う。

坂本竜太郎副委員長

今の件で言えば、GAPを取得した農家のみ生産でき、水加減を工夫するなど炊き方を一手間加えるとなるとおいしいというこだわりの逸品であり、非常に楽しみである。先ほど地力回復の難しさについて話があったが、土づくり、森づくりや海づくりなど、粘り強く行えば結果が出ることから、引き続き尽力願う。

また、農業短期大学など人づくりについても様々質問があった。世の中全体で人づくりというと教育庁の業務になるため、ぜひ教育庁とも連携し、志を持つ前の小中学生などに対しても様々な人材を育むきっかけづくりを長期にわたり取り組み願う。

教育庁といえば、教育庁から満を持して農林水産部に異動したのが大楯農林総務課長である。本日も災害、温暖化や伝染病との向き合い方など様々質問があったが、県立学校のブロック塀やエアコン導入など教育庁時代も財務課長として様々な苦労があり大変であったと思う。農林水産部でもそうした経験を持ち、新型コロナウイルス感染症や台風被害からの復旧など尽力する上で財政上の苦労も様々あったと思う。聞くところによれば退職とのことである。長年における各分野での経験を基に、本県における行政全般や農林水産行政について一言述べてもらえればと思うため、よろしく願う。

農林総務課長

大変ありがたい言葉に感謝を述べる。副委員長から話があったように今年度ももち退職する。私はどちらかといえば、内部的な管理事務が非常に多く、県職員の業務として事業的な部分は非常に少なかった。組織を整理したり、教育委員会において予算を確保する内部的な業務を担っていた。農林水産部は様々な事業を行う部であり、農林総務課では各事業課が気持ちよく仕事ができるよう励んできた。農林水産部は20課を超える庁内有数の巨大部署であるが、その総務担当課長をさせてもらい、非常に光栄な2年間であった。

来年以降も職を務める職員、若手職員には、引き続き県内の農林水産業の振興に向かって精進願う。感謝を述べる。

坂本竜太郎副委員長

先週の木曜日は財源に関して質問したが、大楯農林総務課長の意志を受け継ぎ新年度も貪欲に財源を確保願う、大楯農林総務課長にあっては末永く指導を願う。

次は農林水産部長であるが、今話があったように、農林水産部の業務は幅広く、獣医師や専門技術職など各出先機関における職員を含めると相当数の職員がいるが、2年間トップとして大変尽力してもらった。本県の農林水産業の奥深さや幅広さは、県庁マンとして多面的機能を地で行くような歩みをしてきたのではないかと考えている。まだまだ年度末まで活躍してもらうことになるが、残念ながら委員会としては今年度間もなく最後となる。引き続き汗をかかなければならない我々に対して、言葉をもらえればと思うため、よろしく願う。

農林水産部長

これまで周囲が同じように一つずつ年を取っていくため、ずっと自分は若手だと思っていたが、いつの間にか最年長になっており、もう退職であるとの実感が湧かない。震災が起きた2011年は庁舎5階の農林水産部にいたが、1か月後の4月11日に企画調整部へ異動し、その年に復興計画、翌年に総合計画を取りまとめた。その際、計画期間をどの程度にするか検討し、通常の計画であれば5年や10年など区切りよく決めるが、復興計画も総合計画も震災から数えて10年とのことで、まさに今年度である2020年とした。当時自分の年齢も分かっていたため、10年前は復興計画と総合計画の周期に自分は退職すると思ったが、まさにそうなったと思っている。今年は自分が取りまとめにかかった復興計画と総合計画の終期であるため、そのような意味では今年の退職は自身にとっても適当であると考えている。



最後の2年間は、農林水産部長を務めさせてもらった。振り返ると、今の委員になる直前に台風第19号が発生し、自分より後ろに着席する課長等が大変な思いをしていた。そして昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で何度も補正予算が組まれる状況であり、本当に優秀な職員に助けてもらい何とかここまで乗り切ることができた。この2年間において、さきの質問にもあった「福、笑い」、話題にはならなかったが酒米「福乃香」ができた。林業における新規就農者向けの研修期間も委員に決めてもらい既に進んでいる。また、質問にもあった農業総合センターの農業短期大学校もこれから始まるとのことで、本当によいタイミングで農林水産部長を務めさせてもらった。

先ほど質問があったように、まだまだ課題が山積しているため、今後も委員の指導を得ながら「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」に向けて、農林水産部は今後もしっかり頑張っていく。発言の機会をもらい感謝する。

( 3月19日 (金))

大橋沙織委員

昨日の財政課の説明ではキノコ生産者への助成と聞いたが、内容の詳細を聞く。

林業振興課長

今回の地震により、ハウス等に設置していた菌床を並べておく棚が崩壊し、棚に置いていた菌床が落下し損壊した。そのため、それらの復旧にかかる予算を計上した。

大橋沙織委員

昨日の説明では、負担額が2分の1とのことだが、間違いないか。

林業振興課長

2分の1を予定している。

大橋沙織委員

見込みの件数及び要望があった市町村を聞く。

林業振興課長

今回被害を受けた市町村は12市町村、生産者は24事業者を対象としている。

大橋沙織委員

郡山市ほか11件との説明であったが、残り11市町村の内訳を聞く。

林業振興課長

郡山市のほか、田村市、須賀川市、天栄村、三春町、棚倉町、矢吹町、中島村、鮫川村、相馬市、南相馬市、川内村である。